

政策提言

地方創生とオープンデータ化

(みえる みのわが みらいをつくる)



箕輪町議会

(平成29年11月10日 議会全員協議会決定)

1. 提言の背景

「地方創生・人口減少対策等特別委員会」は
RESASによる町の人口・産業分析を行ってきた



R E S A S に な い 統 計 デ ー タ を 探 し
追 加 分 析 す る 必 要 が 生 じ た



町のデータをもっと簡単に探すことができれば…



〈オープンデータ〉の取り組み



〈オープンデータ〉は、地域振興のきっかけになり、
町民の皆さんの暮らしやすさの向上につながる

2. 提言の概要

町が保有している電子データ
(人口、産業などの基礎データ、アンケートの回答データ)

データをホームページで公開 (オープンデータ)

(だれでもデータを2次加工し、グラフやアプリを作成できる)

【データの活用例】

- ・**事業者**…保育園や学校、医療機関、公共施設、商業施設の位置、産業構造などのデータから、定住支援アプリ、〈まち歩き観光アプリ〉などを作成
- ・**生徒、学生**…「大字 別に年間人口推移」を調べ、居住先として人気がある理由を分析する学習や、センサーを取り付け、学習室の席の空き情報がわかるアプリを作成した例

地方創生の推進

**町民の「暮らしやすさ」が向上
移住・定住の促進**

3. <オープンデータ>とは

オープンデータとは、<国や地方公共団体、事業者が保有するデータが、①「二次利用可能なルールの下」で、②「機械判読に適した形」で公開されること>

① 「二次利用可能なルール」の適用

【ルール未適用】

- ホームページの情報を利用する際、使用許可などに手間、時間、費用等がかかる
- 利用に制約があり、利用者は自由に編集・加工ができない



【二次利用可能なルールを適用】

- 出典を明記すれば、利用者は著作者の許可がなくても、自由にホームページのデータの二次利用が可能
- 利用者は自由に編集・加工ができるので、他のデータとも組み合わせて、利用拡大できる

② 「機械判読に適した形」で公開

【機械判読に適していないデータ】

- <紙>のデータをもとにコンピュータで分析を行うには、膨大なデータ入力作業が必要
- 事業者が利用する場合、公開形式がバラバラだと、コンピュータで処理できない



【機械判読が可能なデータ】

- 入力する必要がないので作業が容易。自分の希望する範囲で、自由に分析が可能
- アプリなどの開発が容易になり、アプリを利用して、町民の皆さんが、わかりやすい形で情報を入手する事ができる

オープンデータにより、「町の現状分析」、「経済の活性化や新事業の創出」、「官民協働による公共サービスの実現」が可能となり、

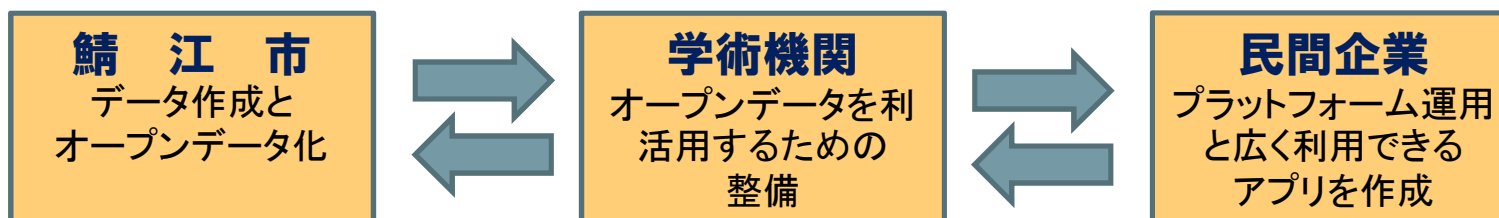
町民の皆さんの暮らしやすさの向上や、移住定住の促進につながります

4. <オープンデータ>の活用事例

<さばえぶらり> 街歩きのためのアプリ (地図・観光・公共施設情報を利用)

鯖江市を中心に描かれたイラストマップや古地図を見ながら街歩きができるだけでなく、公共施設や観光・グルメ・バス停の情報やWiFi設置場所等の多数のデータも確認できるアプリを産学官協働で開発。

【オープンデータを通じた産学官協働を実現】



<会津若松市消火栓マップ> 消火栓への最短ルートを探すアプリ (消防水利位置情報を利用)

開発者は「行動for 会津」というネットワーク型の集団。地元のIT企業・団体・行政や学生などが集まり、地域課題の解決に向けて持続的な活動を行っている。

“市民のアイデア”で 社会に活力を

プラットフォーム運用と広く利用できる会津若松市のオープンデータ利活用基盤サイト「DATA for CITIZEN」では、市民の「こんなデータが欲しい」「こんなサービスを作って欲しい」という声を“あいべあ”という地域密着型コミュニケーションサービスを通して募集している。市民の自主的な活動をサポートする好事例。

5. <オープンデータ> 実施状況

全国で323の地方公共団体で実施している

(内閣官房 IT総合戦略室調べ 29.9.12現在 県を含む)
(全国市区町村数(1,741) + 都道府県(47) 1,788)

【県内の実施済み地方公共団体(県内市町村数+長野県 78)】

- 長野県
- 須坂市
- 駒ヶ根市
- 中野市
- 塩尻市

県内実施済み団体は6.4%で、全国(18.1%)をかなり下回っている

「官民データ活用推進基本法」でオープンデータの推進を規定

(平成28年)

- スマートフォンや、IoT(モノのインターネット)の普及により様々なデータがビッグデータとして蓄積。データ活用を広げ、社会課題の解決につなげる
- 超少子高齢化社会を迎え、課題に対応するには勘と経験ではなく、様々なデータに基づき、政策を推進する必要がある。



官民データ活用推進基本法 制定

国、地方自治体は、自らが保有する官民データについて、国民がインターネット等を通じて容易に利用できるよう、必要な措置を講ずることになった(11条)

その際、安全性及び信頼性の確保、国民の権利利益等が害されないようにすること(3条4項)

6. <オープンデータ> 導入により、考えられる効果 (1)

1. 町民の皆さんが、行政情報に接しやすくなる

- ① 基礎データやアンケート回答データを自由に分析できるようになるので、**知りたい情報に接することができる**
(例: 女性だけ、あるいは特定の区、年代の回答だけを抜き出して、回答の分析を行う・・・など)
- ② 町のデータがコンピュータで処理しやすくなるので、グラフや地図のように、**見てわかりやすい方法で行政情報**に接することができる
- ③ 自分でオープンデータを加工しなくても、事業者・市民団体が「二次利用」し制作した**アプリなどにより、情報に接する機会が増える**
- ④ パソコン、スマートフォンが使えなくても、「二次利用」で作成された地図やグラフは、**テレビや印刷物など、ほかの媒体にのりやすいので、わかりやすく情報に接することができる**

2. 町民の皆さんの<自主的な活動>の契機になり、地方創生が促進される

- ① 町民の皆さんの「こんなことが知りたい」、「こんなアプリがあったら便利」といった要望が、**町民の皆さんの自主的な活動を行う契機**になる
- ② 「データ活用コンテスト」を開催することで、オープンデータの活用の推進と、皆さんのアイデアを行政に活かすことができる
- ③ 生徒、学生の皆さんがオープンデータを活用した分析を行うことで、**町の現状を学び、町政に関心**をもってもらう機会になる

7. <オープンデータ> 導入により、考えられる効果 (2)

3. 産業の振興や起業の契機になる

- ① 「民間の発想」で、**新しいサービスを提供**する契機になる
- ② 地元ならではのアプリ開発を行うなど、**起業の契機になる**
- ③ 地域におけるAI(人工知能)、IoT(モノのインターネット)などの**関連ベンチャーの支援の場**を提供することができる
- ④ オープンデータについて町民の皆さんに関心をもっていただくことで、国の「学校教育におけるプログラミング教育」が加速され、**ITに関連する人材の育成**につながる

4. 箕輪町の魅力をわかりやすく発信することで、移住・定住が促進される

- ① オープンデータから作成したアプリを広く利用していただくことで、町外の皆さんに箕輪町の魅力を知ってもらうことができ、**移住・定住が促進される**

5. 行政の透明性が向上する

- ① 予算などの情報を公開することで、町民の皆さんが町の現状を把握できるようになり、**行政の透明性が向上する**

6. 政策提言

コンピュータで判読できるデータをホームページで公開し、
誰でも2次加工できる<オープンデータ>化を行うと、
アプリケーションの開発が推進され、
産業の振興や起業、移住定住の契機になります

生徒、学生の皆さんは、<オープンデータ>を利用した学習が可能になります

町民の皆さんは今まで以上に行政情報に接しやすくなります。

町民の皆さんの<自主的な活動>の契機になり、地方創生が促進されます



**地方創生を促進し
町民の皆さんの暮らしやすさの向上や
移住定住の促進につながる**

**<地方創生とオープンデータ化>
を提言します**